

# 居宅サービス事業所等の従業員を優先接種！

高齢者施設等のワクチン接種において、居宅サービス従事者と同時接種が一部可能に

主催	加古川市、社会福祉法人（高齢者施設等の事業所）
日時	令和3年5月28日（金）より
場所	高齢者施設等
内容	新型コロナウイルス感染症に感染した在宅の要介護高齢者や要支援高齢者の介護を行うため、従業者に当該高齢者施設の入所者、従業者と同時期にワクチン接種を行う。
対象（参加者）	ワクチン接種をおこなう高齢者施設に併設された居宅サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の高齢の患者及び濃厚接触者に直接接し、介護サービスの提供等を行う居宅介護サービス事業所等の従業者
定員	—
参加費	—
申込先・方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 該当事業所が、感染者への居宅サービスをする旨について、市に登録</li> <li>2. 高齢者施設等でのワクチン接種の申請（接種者リストへの登録）を行う。</li> <li>3. 高齢者施設等で入居者等と一緒にワクチン接種を行う。</li> </ol>
目的・背景 その他	地域の感染状況、医療提供体制の状況等を踏まえ、感染が拡大した場合に、在宅の要介護高齢者や要支援高齢者が自宅療養を余儀なくされ、こうした者に対する介護サービスの継続が必要となるため。
市ホームページ	掲載しない
広報かこがわ	掲載しない